



## News Release

チューリッヒ生命

2013年8月1日

### コールセンターの営業日および営業時間の拡大のお知らせ 保険のお申込み時のご相談および保険のご請求等の受付が月～金曜日は夜9時まで可能に

チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド（以下「チューリッヒ生命」）、日本支店：東京都中野区、日本における代表者：太田健自、URL：<http://www.zurichlife.co.jp/>）は、2013年9月2日（月）よりコールセンター（以下「カスタマーケアセンター」）の営業時間を拡大いたします。

チューリッヒ生命は、創業以来企業理念であるケア（Care）の精神のもと、お客様の多様なニーズに寄り添うサービスのご提供を実践して参りました。特に、当社のカスタマーケアセンターにおきましては、お客様にご満足いただけるサービスのご提供に努め、おかげさまでこれまで高い評価をいただいておりますが、近年のお客様のご利用ニーズに鑑みて、商品に関するお問合せや資料請求について月～金曜日は午前9時から午後9時まで営業時間を拡大し、さらに、新たに土曜日の午前9時から午後6時まで営業を開始いたします。また、保険金・給付金のご請求におきましては、新たに専用回線を設け、月～金曜日の夜間（午後6時から午後9時）および土曜日の午前9時から午後6時において受付を開始いたします。これにより、お仕事等で日中にお問い合わせが困難なお客様もご利用が可能となり、お客様の利便性が向上いたします。

#### ＜変更前後の営業時間および電話番号＞

受付内容	商品に関するお問合せおよび資料請求	
電話番号	0120-680-777	
営業時間	変更前	変更後
	月～金曜日：午前9時～午後6時	月～金曜日：午前9時～午後9時 土曜日：午前9時～午後6時

#### ＜新設する回線の営業時間および電話番号＞

受付内容	保険金・給付金のご請求に関する受付
電話番号	[新設] 0120-328-300
営業時間	月～金曜日：午後6時～午後9時 土曜日：午前9時～午後6時

※月～金曜日の午前9時から午後6時までの保険金・給付金のご請求に関する受付は、今までどおり電話番号0120-286-660にて承ります。

※カスタマーケアセンターの営業日は、日曜日および祝日、年末年始の当社休業日を除きます。  
チューリッヒ生命は、引き続きケア（Care）の精神に基づき、お客様にご満足いただけるサービ

スの追求とご提供に努めてまいります。

(チューリッヒ・インシュアランス・グループについて)

ヨーロッパ、北米、中南米、アジア、中東などに事業拠点を持つ国際ネットワークを誇る世界有数の保険グループです。個人、そして中小企業から大企業までのあらゆる規模の法人および国際企業のお客様に、損害保険および生命保険の商品・サービスを幅広く提供しています。チューリッヒ・インシュアランス・グループ(旧名:チューリッヒ・ファイナンシャル・サービス)は、スイスのチューリッヒ市を本拠に1872年に設立され、およそ60,000人の従業員を有し、世界170カ国以上でサービスを提供しています。持ち株会社であるチューリッヒ・インシュアランス・グループ社(ZURN)はスイス証券取引所に上場しており、米国においてはADR(米国預託証券: ZURVY)が店頭市場で取引されています。チューリッヒグループに関する詳しい情報は [www.zurich.com](http://www.zurich.com)をご覧ください。

■本件に関するお問合せ先:

チューリッヒ生命(チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド)

マーケティング・コミュニケーション部 広報担当:石川・中本

Tel: 03-6832-1443 Fax: 03-6832-1620 E-mail: [jpzeis@zurich.co.jp](mailto:jpzeis@zurich.co.jp)